

令和 2 年度第 1 2 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和 2 年 9 月 2 5 日

担当部・課：総務部危機対策課〔内線 4 1 5 8〕

① 件 名
災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>宮城三菱自動車販売株式会社は、災害発生時に電動車両を被災自治体へ速やかに提供できる体制づくりを目的とした事業推進を行っており、県内の各自治体と災害時協力協定の締結を目指している。</p> <p>今般、令和 2 年 7 月に宮城三菱自動車販売株式会社より、電動車両及び給電装置の貸与に関する協定を締結したいとの申出があり、これまで協議を行ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>協定を締結することにより、災害時において時間的なロスをなくし、タイムリーに電源の機能を備えた電動車両を速やかに借り受け、被災地域や避難所等での災害対応の体制強化を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 7 月 宮城三菱自動車販売株式会社から協定の締結について申出</p> <p>8 月 電動車両及び給電装置の貸与に関する協議</p>
⑤ 主な内容
<p>【協定先】</p> <p>宮城三菱自動車販売株式会社（宮城県仙台市宮城野区日の出町 1 丁目 5 - 3 6）</p> <p>【協定内容】</p> <p>災害による大規模停電が発生した際に、宮城三菱自動車販売（株）が保有するハイブリッド車「アウトランダー PHEV」（電動車両）1 台及び給電装置の貸与。</p> <p>【協定締結期間】</p> <p>協定締結の日から 1 年間とする。（1 年ごとに自動更新）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>ハイブリッド車のアウトランダー PHEV は、エンジンでの発電も組み合わせた場合は、ガソリン満タンで一般家庭電力量の最大 1 0 日分の電力が供給可能となり、災害で起こりうる停電時には非常用電源としての活用が見込まれる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>電動車両借上料 貸与日数が 7 日間までは無料。8 日目は 33,000 円、以後 26,950 円/日</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>県内自治体協定締結状況（1 2 自治体が締結）</p> <p>亘理町、白石市、川崎町、蔵王町、大郷町、七ヶ浜町、名取市、角田市、東松島市、大崎市、気仙沼市、富谷市</p>

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日			
令和2年10月5日（月）	10：00	定例記者会見	（防災センター 多目的ホール）
同月9日（金）	10：00	締結式	（防災センター 多目的ホール）
同日	10：30	給電デモ	（防災センター 駐車場前）
⑨ その他			